

育児復帰支援プランによる支援

当事業団は、育児休業の取得を希望する職員に対して、円滑な育児休業の取得及び職場復帰を支援するために、当該職員ごとに育児復帰支援プランを作成し、同プランに基づく措置を実施します。なお、同プランに基づく措置は、業務の整理・引き継ぎに係る支援、育児休業中の職場に関する情報及び資料の提供を含むものとし、育児休業を取得する従業員との面談により把握したニーズに合わせて定め、これを実施します。